HOT NEWS

雲 仙 復 興 事 務 所

平成23年8月12日

島原市と協働しトンネル名称を公募！	発信元
	雲仙復興事務所 道路課長　桜井　敏郎

　雲仙復興事務所で事業を進めている「島原中央道路」にある唯一のトンネルである「眉山トンネル（仮称）」の正式名称を決定するため島原市が募集を開始しました。
　「眉山トンネル（仮称）」（延長９０５m）は「島原中央道路」（延長４，５００m）のほぼ中間付近にあり、約１５ヶ月の年月をかけ昨年１１月に貫通しました。
　名称決定方法について、地元の島原市に相談したところ市において募集を行い決定して頂く事となり、市の広報誌８月号とホームページで募集が開始されました。
　募集は９月９日を期限、島原在住の方を対象として行われ、その後「名称選考委員会」により決定された後、１０月１日に島原市のホームページ内で発表される予定です。
　なお、インターチェンジや橋梁の名称についても島原市において決定して頂く事となっており、決定した各施設の名称は島原市民をはじめ、多くの方に永く親しまれるものと思います。

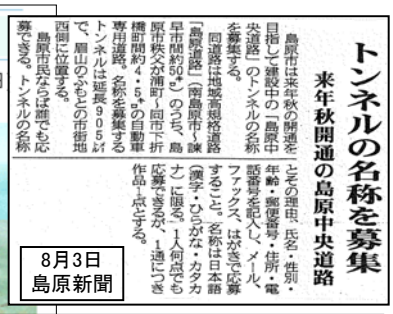
トンネルの名称を募集
来年秋開通の島原中央道路

島原市は来年秋の開通を目指して建設中の「島原中央道路」のトンネルの名称を募集する。

同道路は地域高規格道路「島原道路」（南島原市～諫早市間約50キロ）のうち、島原市秩父が浦町1丁目～折橋町間約4・5キロの自動車専用道路。名称を募集するトンネルは延長905メートルで、眉山のふもとの市街地西側に位置する。

島原市民ならば誰でも応募できる。トンネルの名称とその理由、氏名・性別・年齢・郵便番号・住所・電話番号を記入し、メール、ファックス、はがきで応募すること。名称は日本語（漢字・ひらがな・カタカナ）に限る。1人何点でも応募できるが、1通につき作品一点とする。

8月3日
島原新聞

眉山トンネル（仮称）